

工事設計書

		設 計		精 査	
工事名	行橋中学校外壁改修工事 その2				
工事場所	行橋市大橋一丁目11番1号				
工事費	工事価格 消費税 合計 + =				
工事概要	外壁改修工事 1.0 式 ・管理棟				
起工理由	老朽化により、安全面・機能面等で不具合が生じた施設を改修し、利用者の安全性・利便性を確保するため。			補助内容	
1				国庫	
2				県費	
				3	市単独

費目	工種	細目	単位	当初設計			変更設計			備考
				数量	単価	金額	数量	単価	金額	
A	直接工事費		式	1.0						上段：当初 下段：変更
B	共通仮設費（率分）		式	1.0						
	純工事費									
C	現場管理費		式	1.0						
A1	発生材処分費		式	1.0						
	工事原価									
D	一般管理費		式	1.0						
	工事価格									
E	消費税		%	10.0						
	工事費（合計）									

行橋中学校外壁改修工事（その２）

〈現場説明書〉

1. 安全管理について

- ・工事車輛等の搬入出は、生徒の登校時間帯・下校時間帯を考慮して行うこと。
- ・工事箇所が児童の動線と交差する場合があるため、交通誘導員等を適宜配置し、安全確保すること。
- ・仮囲い設置等は、状況に応じて、学校および監督者と協議すること。

2. 工程管理について

- ・学校および監督員と協議し、遅延無く工事を完了させること。

3. その他

- ・施工に当り現場付近の道路、樹木、工作物等に損傷を与えた場合は、請負者の負担によって早急に復旧しなければならない。
 - ・平日の授業が行われている時間帯については、極力大きな音の出る作業を避けること。
 - ・駐車場について、学校敷地内の駐車場所は限りがあるので、できるかぎり乗り合わせで来場すること。
 - ・施工計画書・材料承認等の必要書類は、早急に提出し承認を得てから施工を行う事。
 - ・外注計画書・施工体制台帳は、契約後、速やかに提出すること。
- 暴力団排除条項に該当するものを下請負人とした場合には、元請負人に対して下請負契約に解除を求めることができる。
- ・下記工事と工期が重なるため、資材置き場、駐車スペース、工程等について協議を十分に行い、各工事ともに工期内に竣功できるよう協力しあうこと。

【行橋中学校外壁改修工事（その１）】

※各工事の取り合い部分について、施工範囲及び足場の掛け方など事前に十分打合せを行うこと。

※現場事務所や駐車場として校内グラウンドや隣地の中山グラウンドを利用する場合は、工事完了後に整地を行い現況復旧すること。